

平成28年度 北保健センター運営協議会 摘録

日 時：平成28年8月25日（木）午後2時～3時45分

場 所：北保健センター2階 講堂

出 席：16名（欠席 2名），事務局

（司会） 藤田健康づくり推進課長

- 1 北区長，京都市保健所長 挨拶
委員自己紹介

事務局より本会の出席人数について報告

出席（代理出席を含む）が過半数を超え，協議会の成立を確認

事務局職員紹介

- 2 議題・報告

(1) 部会長，副部会長の選出及び部会長，副部会長に事故があった場合の職務代理者の指名について

部会長 鍵本 伸二 氏

副部会長 塚田 英昭 氏

職務代理者 金谷 徹 氏 を選出

(2) 北保健センターにおける事業について

- ① 平成27年度事業報告

（説明 藤田健康づくり推進課長，園衛生課長）

（質疑応答）

・委員

数字の羅列が長々と続く説明で，結果についてのアセスメントがない。また，後半は少し経年比較もあったが，前半の説明は経年比較もなかった。説明を聞いていて，北保健センターが事業結果をどう検討し，どんなことが課題だと捉えているのか，わからなかった。狂犬病予防法に基づく犬の登録と予防注射について，犬を頭で数えているが，匹ではないのか。また，京都市内の食中毒発生状況について，ウェルシュ菌の26年度患者数が900人に対し，27年度患者数が93人と大きく減ったのはなぜか。

（回答 奥村センター長）

説明方法や資料の内容については，今後検討していきたい。

(回答 園課長)

予防注射の犬を数える際には、通常、「頭」を用いている。また、ウェルシュ菌の患者数についてであるが、26年度に伏見区で1件900名の患者が出る事件があったため、患者数が大幅に増えたものである。

(回答 谷口保健所長)

ウェルシュ菌の事例について補足する。2000人から3000人規模の弁当を作っている事業所で起こった。大量のカレーや煮物を作った後に適切な温度管理をしないことが原因で発生するため、ウェルシュ菌が原因の食中毒事件は集団で発生することが多い。事件数は多くないが、患者数は多くなる。

・委員

学生を対象に、感染症のアンケートを実施したところ、費用が安ければ検査を受けたいという結果が出た。性感染症の検査を北保健センターでも実施しているとのことであるが、北区民以外でも受けられるか。また費用はどの程度か。

(回答 藤田課長)

匿名での検査になるため、対象は北区民に限定されずどなたでも受けただけである。また、費用は無料である。北保健センターでの検査は平日の昼間であるが、下京保健センターでは、第2・第4木曜日の夜間に予約制で検査を行っている。また、工場保健会でも検査を行っている。

・委員

飲用水の水質検査をしているとのことであったが、山登りに行くと、ポリタンクを持ち込んで、湧き水を持ち帰っている人の姿を見かける。山の湧き水は飲用して大丈夫なのか。

(回答 園課長)

個人のお宅にある井戸や事業所については、依頼があれば検査をしているが、山で湧いている湧き水は検査の対象外である。基本としては、飲まないでほしい、水道水を飲んでほしいということになる。飲まれる場合は自己責任でお願いすることになる。また、保健センターでの検査は簡易な項目に限定されるため、精密な検査を希望される場合は民間検査機関にお願いしていただくことになる。

・委員

心配しているのは、湧き水を汲みに来ているのが個人だけでなく、喫茶店の事業者もいるということ。個人で飲用するのは自己責任で構わないだろうが、業者の場合はいかがか。

(回答 園課長)

飲食店監視の中で、食品衛生の立場から指導している。

・委員

まちねこ活動支援事業について、ご近所トラブルになりかけている事例がある。ふんの処理ができていないときもあり、定期的な行政からのフォローをしないと、地域がギクシャクしてしまふ。

(回答 園課長)

えさのやり場を決めているか、排泄場所を決めているか、町内会の了解をとっているか等、基準をクリアしないとまちねこ事業として登録できない。また、1年に1回は更新が必要ということで管理をしている。昨年、京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例が制定され、その中でも、周辺の住民の生活環境に悪影響を及ぼすことのないよう、定められている。

個別に情報を頂ければ、ご相談に乗らせていただく。

②平成28年度の取組

(説明 藤田健康づくり推進課長, 園衛生課長)

意見交換

・委員

医療について、週刊誌等に「この薬は飲んではいけない」というような記事が掲載されているのを目にする。そういったマスコミの報道に対し、医師会や薬剤師会は「安心して医療にかかってくれ」という反論をしないのか。

また、公園にシカや猿などの野生鳥獣のふんが多くて困っている。子どもが遊ぶ場所であるのに衛生的ではない。

(回答 園課長)

公園内の野生鳥獣のふんについては、申し訳ないが保健センターの業務の範疇を超えており、公園の管理者へご相談いただくことになろうかと思う。

(回答 藤田課長)

安心して医療にかかるというお話の、個別のご相談は保健センターの医療相談窓口を利用いただければと思うのでご相談いただきたい。

(回答 鍵本部長)

薬には副作用があり、その薬がその人の体に合うかどうかは、個別に医師が判断し、処方をする。不安に感じられることがあれば、主治医の先生にご相談いただくと良いかと思う。

3 奥村センター長 閉会挨拶

(以上)